

平成 26 年度 第 5 回 部会再編検討委員会の結果について

開催日時 平成 26 年 12 月 12 日（金）午後 3 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

委員長、開会前に本日 12 月 12 日より委員を 4 名増員する旨が告げられた。機械部会より渡邊寛孝氏、回胴式部会より堀内幸男氏、代行店部会より福地健次氏、商社部会より東海良弘氏、以上増員 4 名を紹介された。

また、報告事項で平成 26 年 12 月 1 日に、組合から脱退 2 社・新規加入 3 社があり、部会員数の変更となった。

新台部会・・・17 社（変更なし）

商社部会・・・6 社（1 社減り）

機械部会・・・53 社（2 社減りの 3 社増）となる。

部会再編についての審議に入る。

1. 部会再編について

今開催の委員会までに、下記の 7 項目を事前に各部会にて確認をすることに基づき報告がされた。確認項目は、

- 規程（案）
- （役員）第 4 条 部会役員について、部会長・副部会長は現在の部会長に留任としてはどうか。
- 遊技機を扱う・扱わないは、各販社の業務内容の変更も有り得る事なので、部会の異動についての規程を設けてはどうか。
- 部会会議への出席率を上げる為、何らかの規程を設けてはどうか。
- （慶弔及び見舞）第 13 条 慶弔等について、組合規約の規程を準用するとあるが、お金に係る事なので、しっかり規程として盛り込んでどうか。
- ユニバーサル社は、同系列会社が日工組に加盟しているので、機械部会に属するか、新台部会に属するのかを、回胴式部会・新台両部会にて審議する。
- また、理事長からの現在の部会の集まりを、一年間は残したいと願われた件についての報告がされた。

各部会からの、追加の案や訂正等は、

(代行店) 12月5日に部会を開催したが時間が足りず意見を伺えなかった為、12月17日の部会時に確認をする。

(回胴式) 規程は問題なし。部会即等は、新たな部会内で決めていけば良いと思う。また、理事長からの現部会の集まりに関しては、部会を再編した後のことなので、その必要は無しであった。

(商社) 規程(案)については、おおまかな事は問題無い。細かいことについては、これから委員会で決めていくと報告をした。回胴式部会所属のユニバーサル社については、本人たちの意思で移行してはとなり、必要であれば移行したほうが良いのではないかと。また、理事長からの現部会の集まりに関しては、無しであった。もし必要であるのならば、再編を戻して一からやったら良いのではないかと意見が出された。

(機械) 11月21日以降、部会を開催していない為回答は出ていない。個人的な意見ではあるが、部会則(案)まで委員会で決めるよう理事会からの意向なのだろうか。また、どこまで委員会でやるものなのかを伺いたい。

規程(案)訂正点について

委員からの質問。平成26年9月9日に出された『具申書』1の(3)遊技機の販売を事業とする組合員が、情報及び意見交換をするなどして、主要な事項に対する共通認識(情報の共有)のもと、適正な事業の推進を図る必要があること。に関して、新台を販売している・中古機を販売している・機械を取扱しているの、販売だけなのでしょうか。との質問があった、ここでの『具申書』での括りは、

規程(案)第1条の3項、機械部会に所属する組合員は、主として新台遊技機及び中古遊技機の販売を業としている組合員とする。と、「主として」との括りとしているが、『規程(案)第1条の3項、機械部会に所属する組合員は、主として新台遊技機の代行販売及び中古遊技機の販売を業としている組合員とする。』に訂正をする。「主として」を削除し、「新台遊技機」の後に、「の代行販売」を付ける。

また、規程(案)第1条の4項、商社部会に所属する組合員は、主として各種遊技機の部備品及び補給装置等の販売を業としている組合員及び他部会に属さない組合員とする。について、『規程(案)第1条の4項、商社部会に所属する組合員は、主として各種遊技機

の部備品及び補給装置等の販売を業としている組合員及び他部会に属さない組合員とする。』に訂正をする。（「主として」を削除する。）

第1条から第3条について。変更なし。

第4条（役員）について。（3）の会計 2名以内を3名以内にする。

第5条から第8条について。変更なし。

第9条（部会の議事）について。第9条 部会を削除し、総会及び臨時会の会議は、
部会員の……と訂正する。

第10条について。変更なし。

第11条について。一定期間について、各部会則で検討をする。

第12条（部会費の負担）について。各部会則で定める。

第13条から第16条について。変更なし。

2. 次に、ユニバーサル社及びパイオニア社、フィールズ社は新台部会に属するののかについて

新台部会の委員からの回答は、ユニバーサル社は日工組に加盟をしていない。同系列会社は日工組に加盟しているが、ユニバーサル社の代表者と異なる為、新台部会員となる条件に満たない。

また、フィールズ社並びにパイオニア社は、日工組に加盟をしていない。との事により、機械部会所属とした。

3. 部会の役員へ、部会総会等への出席手当てについて

組合から支出できないかを会計士に相談をする予定である。

4. 部会間の異動について

部会で審議し部会の承認後、両部会長の印により、理事会の承認を得てからとする。

また、東北遊商「規程」に部会異動についてが盛り込まれていない為、新たに設ける予定である、との報告が専務理事よりあった。

5. 部会会議の議事録について

作成をしない。聞いた聞かないを無くす為、極力会議へは出席していただく。

6. 部会則（案）作成について

委員会から佐藤専務理事へ、(仮称)機械部会則の(案)の作成を願われ承諾された。専務理事より、(案)は作成するが最終決定は行って頂きたい。

7. 次回、委員会審議内容

- (1) 部会則（案）の確定をする。
- (2) 部会長・副部会長の決め方について
- (3) 研修会、講習会の開催について、場所・開催数の(案)を検討する。